



図2 郵便局で活動する検疫探知犬(ラブラドルレトリバー犬)

知らせるように訓練されている。探知活動中は、「農林水産省 検疫探知犬」と書かれたコートを着ているので、そのような場面に出会った際

は、検疫探知犬を仕事に集中させるため、声をかけたり触ったりしないで、遠くから見守っていただきたい。なお、入国検査場は写真撮影が禁止されているので、検疫探知犬の写真撮影はご遠慮願いたい。

■おわりに

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、訪日外国人旅行者4,000万人を目指す中、国際的な人や物の動きが一層活発になっており、ミバエ類、アリモドキゾウムシ、火傷病といった農作物の病害虫や、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ、口蹄疫といった家畜伝染病の侵入リスクが高まっている。今後も検疫探知犬の活動を通じて水際での動植物検疫を徹底し、我が国農業への影響を未然に防止することに努めていきたい。

国際植物防疫年について

■国連の決議

昨年(2018年)末の国連総会で、2020年を「国際植物防疫年 International Year of Plant Health (IYPH) (以下「国際年」という。)」とすることが決議された。同決議では国連の持続可能な開発目標(SDGs)にも関連づけ、「健全な植物は、食料の安定供給、環境保全や生物多様性の向上、経済開発など多くの重要課題を支える重要な役割をもつ」とし、国際社会の積極的な取組を促している。なお、Plant Healthという言葉はなじみが少ないが、欧米では主として植物検疫を意味する用語として使われる。

■さまざまな取り組み

今後、各国、各地域、国際社会のそれぞれのレベルで様々な活動が展開される予定である。昨年の国際植物防疫条約(IPPC)年次総会では、国際社会レベルの取り組みとしていくつかのイベントが提案された。具体的には、2019年末に国際年立ち上げセレモニーをローマとニューヨークで開催し、2020年の前半には、写真や動画など映像情報のコンテスト(1月)や閣僚会合(4月)、後半には、世界食料デーの活用(10

月)や国際シンポジウム(11月)を予定しており、翌2021年1月の終了セレモニーまで続く内容となっている。また、本年(2019年)は日本がG20議長国となっており、4月に東京で行われるG20首席農業研究者会議においては、国際年を視野に入れた越境性病害虫に関する研究協力が主要課題の一つとして取り上げられる見込みである。

■積極的な活用を

日本国内では、農林水産省やFAO日本事務所が中心となり国際年を推進するが、地方公共団体(都道府県の病害虫防除所や試験場な



図 国際植物防疫年で使用されるロゴ

ど)、研究・教育機関、関連業界など多くの関係者との積極的な連携が望まれる。例えば、2020年はアジア植物病理学会が日本で開催されることになっており、既に連携の可能性を模索する動きが始まっている。また、東京オリンピック・パラリンピックの年でもあり、人や物の動きの更なる活発化が見込まれる中で、病害虫の侵入・まん延を防止する植物検疫の重要性を国内外に広くアピールしていきたい。